

「有価証券の引受け等に関する規則」等の一部改正について

平成 24 年 5 月 15 日

日本証券業協会

I. 改正の趣旨

現在、会員が国内において株券等の引受けを行うに際しての引受審査に当たっては、「有価証券の引受け等に関する規則」（以下「引受規則」という。）第 12 条第 2 項の規定に従い、引受審査資料を発行者から受領するものとされている。

しかし、同項に列挙されている引受審査資料は発行者から受領せずとも会員が自ら入手できる又は内容を確認できること、及び、「社債市場の活性化に関する懇談会」において議論されている引受審査に係る実務の合理化・効率化を図る観点から、これらを引受規則で列挙する必要はないのではないか、との指摘がなされているところである。

このため、今般、発行者から受領する引受審査資料について見直しを行うため、引受規則の一部について改正するとともに、「『有価証券の引受け等に関する規則』に関する細則」（以下「引受細則」という。）の一部について所要の規定の整備を図ることとする。

II. 改正の骨子

- (1) 主幹事会員が引受審査を行うに当たって発行者から受領する引受審査資料の種類を見直すとともに、引受審査を行うに当たっては発行者によって公開された資料を確認することとする。(引受規則第 12 条第 2 項及び第 3 項)
- (2) (1)に伴い、所要の規定の整備を図ることとする。(引受細則第 6 条及び第 7 条)

III. 施行の時期

この改正は、平成 24 年 5 月 15 日から施行する。

○ 本件に関するお問い合わせ先

日本証券業協会 自主規制 1 部 (TEL 03-3667-8647)

以 上

「有価証券の引受け等に関する規則」の一部改正について

平成 24 年 5 月 15 日

(下 線 部 分 変 更)

新	旧
第 5 節 適切な引受審査の実施 (適切な引受審査) 第 12 条 (現行どおり) 2 主幹事会員は、引受審査を行うに当たっては、<u>発行者によって公開された資料を確認するとともに、原則として、細則に定める資料</u>(優先出資証券、不動産投資信託証券及び外国株信託受益証券並びに外国法人の発行する証券又は証書で株券等又は社債券の性質を有するものの引受審査を行うに当たっては、これに相当する資料をいう。以下「引受審査資料」という。)を細則に定めるところにより、発行者から受領するものとする。 (削 る) (削 る) (削 る) (削 る) (削 る) 3 主幹事会員は、第 16 条から第 19 条までに規定する引受審査項目を審査するため、<u>前項の発行者によって公開された資料及び引受審査資料に記載されている事項の内容を確認する場合には、発行者に対し、当該確認すべき内容を書面により送付し、その回答を書面により受領するよう努め、必要に応じて当該発行者との間で面談を行うものとする。</u> 4 } (現行どおり) 6 付 則 この改正は、平成 24 年 5 月 15 日から施行する。	第 5 節 適切な引受審査の実施 (適切な引受審査) 第 12 条 (省 略) 2 主幹事会員は、引受審査を行うに当たっては、原則として、次に掲げる資料(優先出資証券、不動産投資信託証券及び外国株信託受益証券並びに外国法人の発行する証券又は証書で株券等又は社債券の性質を有するものの引受審査を行うに当たっては、これに相当する資料をいう。以下「引受審査資料」という。)を「<u>有価証券の引受け等に関する規則</u>」に関する細則(以下「細則」という。)に定めるところにより、発行者から受領するものとする。 1 定款 2 計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書 3 税務申告書(修正申告書及び更正通知書を含む。) 4 金商法第 25 条第 1 項各号に規定する書類(直近の財務情報が記載されているものに限る。) 5 その他細則で定める資料 3 主幹事会員は、第 16 条から第 19 条までに規定する引受審査項目を審査するため、引受審査資料に記載されている事項の内容を確認する場合には、発行者に対し、当該確認すべき内容を書面により送付し、その回答を書面により受領するよう努め、必要に応じて当該発行者との間で面談を行うものとする。 4 } (省 略) 6

「有価証券の引受け等に関する規則」に関する細則の一部改正について

平成 24 年 5 月 15 日

(下 線 部 分 変 更)

新	旧
(引受審査に係る個別資料) 第 6 条 規則第 12 条第 2 項に規定する細則に定める資料は、次に掲げるものとする。 1 調達資金使途 2 予想貸借対照表及び予想キャッシュ・フロー表 3 会社の概要（業界に占める地位及びシェア、業界の動向、事業の概況、事業内容の変更等をいう。） 4 営業の状況と利益計画 5 経理の状況（販売先一覧表、仕入先一覧表、月次受注高及び売上高表並びに関係会社一覧表等をいう。） 6 最近の財政状態及び経営成績（最近の財政状態、偶発債務一覧表、最近の経営成績、重要な後発事象、最近の受注高並びに受注残高及び売上高等をいう。） 7 事業等のリスクに関する検討事項 8 その他引受会員が必要と認める資料 (引受審査資料の受領の取扱い) 第 7 条 規則第 12 条第 2 項に規定する主幹事会員の引受審査資料の受領の取扱いは、次に掲げるところにより行うものとする。 1 新規公開において行う募集又は売出しに際して引受けを行う場合には、引受審査を行うために十分な期間前までに受領すること。 2 上場発行者が発行する有価証券の募集若しくは売出し又は上場発行者以外の者が発行する社債券の募集若しくは売出しに際して引受けを行う場合には、原則として、発行決議日の 17 営業日前（社債券の発行登録を行う場合には発行登録効力発生予定日の 14 営業日前）までに受領すること。 (削 る)	(新 設) (引受審査資料の受領の取扱い) 第 6 条 規則第 12 条第 2 項柱書に規定する主幹事会員の引受審査資料の受領の取扱いは、次に掲げるところにより行うものとする。 1 新規公開において行う募集又は売出しに際して引受けを行う場合には、引受審査を行うために十分な期間前までに受領すること。 2 上場発行者が発行する有価証券の募集若しくは売出し又は上場発行者以外の者が発行する社債券の募集若しくは売出しに際して引受けを行う場合には、原則として、発行決議日の 17 営業日前（社債券の発行登録を行う場合には発行登録効力発生予定日の 14 営業日前）までに受領すること。 (引受審査に係る個別資料) 第 7 条 規則第 12 条第 2 項第 5 号に規定する細則で定める資料は、次に掲げるものとする。 1 調達資金使途 2 予想貸借対照表及び予想キャッシュ・フロー表 3 会社の概要（業界に占める地位及びシェア、業界の動向、事業の概況、事業内容

新	旧
付 則 この改正は、平成 24 年 5 月 15 日から施行する。	<u>の変更等をいう。)</u> <u>4 営業の状況と利益計画</u> <u>5 経理の状況（販売先一覧表、仕入先一覧表、月次受注高及び売上高表並びに関係会社一覧表等をいう。)</u> <u>6 最近の財政状態及び経営成績（最近の財政状態、偶発債務一覧表、最近の経営成績、重要な後発事象、最近の受注高並びに受注残高及び売上高等をいう。)</u> <u>7 事業等のリスクに関する検討事項</u> <u>8 その他引受会員が必要と認める資料</u>

平成 23 年度のあっせん・苦情・相談の処理状況について

平成 24 年 5 月 15 日

日本証券業協会

※ 本協会は、あっせん・苦情・相談業務を特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）に委託している。平成 23 年度の処理状況は、平成 23 年 4 月 1 日から、平成 24 年 3 月 31 日までに FINMAC において受け付け、処理された事案のうち、本協会協会員に関する事案をとりまとめたものである。

1. あっせん

(1) 概況

- ・ 平成 23 年度におけるあっせんの新規申立件数は 308 件（対前年同期比 69 件増加（+28.9%））であった。
- ・ 終結件数は 314 件（対前年同期比 127 件増加（+67.9%））であった。
- ・ 終結件数の内訳は、和解となった事案が 156 件、不調となった事案が 144 件、取下げとなった事案が 14 件であった。和解率は、終結件数（取下げを除く）の 52.0% となり、昨年度の水準（50.6%）を上回る結果となった。
- ・ 3 月末の係属件数は 79 件で、昨年度末（平成 23 年 3 月末時点）の係属件数（85 件）よりも 6 件減少した。

あっせん状況一覧

(単位：件数)

(参 考)

項目	23 年度	対前年増減率
前期末係属件数	85	70.0%
新規申立件数	308	28.9%
終結件数	314	67.9%
和解成立	156	—
不調打ち切り	144	—
取下げ	14	—
当期末係属件数	79	-7.1%

22 年度	21 年度	20 年度
50	100	54
239	205	278
187	255	232
90	127	132
88	119	92
9	9	8
85	50	100

(23 年度 和解率) 52.0 %

(22 年度 和解率) 50.6 %

(注) 和解率 = 和解成立件数 / (終結件数 - 取下げ件数)

(2) 分類別申立件数

【勧誘に関する紛争】が圧倒的に多く、構成比は 86.7%と昨年度の構成比より更に増加している。

分類別申立状況	23 年度	構成比	22 年度	構成比
勧誘に関する紛争	267	86.7%	184	77.0%
売買取引に関する紛争	35	11.4%	47	19.7%
事務処理に関する紛争	6	1.9%	3	1.3%
その他の紛争	0	0%	5	2.1%
(合 計)	308		239	

(注) 【勧誘】とは、勧誘時における担当者の説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を顧客が主張する内容

【売買取引】とは、無断売買、売買執行ミス等を顧客が主張する内容

【事務処理】とは、入出金といった手続事務等のミスを顧客が主張する内容

(3) あっせん申立の主な内訳

① 勧誘に関する紛争

【勧誘時の説明義務に関するもの】 153 件 (49.7%) : 前年同期 108 件 (45.2%)

【適合性に関するもの】 69 件 (22.4%) : 前年同期 35 件 (14.6%)

【誤った情報による勧誘に関するもの】 34 件 (11.0%) : 前年同期 30 件 (12.6%)

② 売買取引に関する紛争

【無断売買に関するもの】 13 件 (4.2%) : 前年同期 23 件 (9.6%)

【売買執行ミスに関するもの】 4 件 (1.3%) : 前年同期 6 件 (2.5%)

(注) カッコ内の割合は、あっせん申立て総件数に対する割合である。

(4) 商品別申立件数

【債券】の構成比が 38.0%と最も多い。次いで【投信】の構成比 30.5%、【株式】17.9%の順となっている。

商品別	23 年度	構成比	22 年度	構成比
株式	55	17.9%	64	26.8%
債券	117	38.0%	48	20.1%
投資信託	94	30.5%	121	50.6%
有価証券デリバティブ	8	2.6%	2	0.8%
CFD	1	0.3%	0	0.0%
その他デリバティブ	33	10.7%	3	1.3%
その他	0	—	1	0.4%
(合 計)	308		239	

(5) 業態別申立件数

【会員】の構成比が上昇した。

業態別	23 年度	構成比	22 年度	構成比
会 員	239	77.6%	167	69.9%
特別会員	68	22.1%	72	30.1%
会員仲介業者	1	0.3%	0	—
(合 計)	308		239	

(6) 性別等申立件数

【法人】の構成比率が上昇した。

男女等	23 年度	構成比	22 年度	構成比
男	130	42.2%	99	41.4%
女	121	39.3%	125	52.3%
法人	57	18.5%	15	6.3%
(合 計)	308		239	

(7) 地区別件数

地区名	23 年度	構成比	22 年度	構成比
北海道	7	2.3%	1	0.4%
東北	11	3.6%	6	2.5%
東京	138	44.8%	101	42.3%
名古屋	41	13.3%	26	10.9%
北陸	7	2.3%	10	4.2%
大阪	70	22.7%	50	20.9%
中国	12	3.9%	19	7.9%
四国	7	2.3%	6	2.5%
九州	15	4.9%	20	8.4%
(合 計)	308		239	

2. 苦 情

(1) 概況

平成23年度における苦情の受付件数は1,205件(対前年同期比で204件の増加(+20.4%))であった。苦情処理終結件数は、1,182件(対前年同期比で240件の増加(+25.5%))であった。

苦情処理件数

(単位：件数)

項目	23 年度	対前年増減率	22 年度
新規受付件数	1,205	20.4%	1,001
終結件数	1,182	25.5%	942
解決	821	—	576
あっせんへの移行	286	—	244
不調	38	—	76
その他	37	—	46
期末未済件数	136	20.4%	113

【参考】

平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
1,037	966	773

(注) 「苦情」とは、顧客が個別協会員の業務に関し不満足の表明を行ったもののうち、当該協会員に取り次いだもの。

(2) 分類別件数

分類別件数では、【勧誘に関する苦情】が 692 件（構成比 57.4%）であった。次いで【売買取引に関する苦情】が 286 件（構成比 23.7%）、【事務処理に関する苦情】が 134 件（構成比 11.1%）となっている。

分類別区分	23 年度	構成比	22 年度	構成比
勧誘に関する苦情	692	57.4%	490	49.0%
売買取引に関する苦情	286	23.7%	257	25.7%
事務処理に関する苦情	134	11.1%	141	14.1%
その他	93	7.7%	113	11.2%
(合 計)	1,205		1,008	

(3) 苦情の主な内訳

① 勧誘に関する苦情として

【勧誘時の説明義務に関する苦情】 372 件（30.9%）：前年同期 241 件（24.1%）

【適合性に関する苦情】 119 件（9.9%）：前年同期 62 件（6.2%）

【強引な勧誘に関する苦情】	62 件 (5.1%)	： 前年同期	58 件 (5.8%)
【断定的情報提供に関する苦情】	49 件 (4.1%)	： 前年同期	45 件 (4.5%)
【誤認勧誘に関する苦情】	48 件 (4.0%)	： 前年同期	44 件 (4.4%)

② **売買取引**に関する苦情として

【無断売買に関する苦情】	71 件 (5.9%)	： 前年同期	82 件 (8.2%)
【扱者主導による売買に関する苦情】	52 件 (4.3%)	： 前年同期	41 件 (4.1%)
【売買執行ミスに関する苦情】	33 件 (2.7%)	： 前年同期	46 件 (4.6%)
【システム障害に関する苦情】	20 件 (1.7%)	： 前年同期	15 件 (1.5%)

③ **事務処理**に関する苦情として

【入出金等に関する苦情】	32 件 (2.7%)	： 前年同期	32 件 (3.2%)
【株式事務に関する苦情】	23 件 (1.9%)	： 前年同期	24 件 (2.4%)
【口座開設等に関する苦情】	15 件 (1.2%)	： 前年同期	17 件 (1.7%)

④ **その他**に関する苦情として

【会社不満に関する苦情】	86 件 (7.1%)	： 前年同期	100 件 (10.0%)
--------------	-------------	--------	---------------

(注) カッコ内の割合は、当期の苦情総件数に対する割合である。

(4) 商品別件数

【債券】の構成比 (28.6%) が上昇し、【株式】の構成比 (29.5%) とほぼ並ぶ水準となっている。【投信】の構成比 (32.4%) は、昨年度に比較して低下しているが、商品別で最も高い構成比となっている。

商品別区分	23 年度	構成比	22 年度	構成比
株式	356	29.5%	372	37.2%
債券	345	28.6%	211	21.1%
投資信託	391	32.4%	351	35.1%
有価証券デリバティブ	28	2.3%	35	3.5%
CFD	4	0.3%	9	0.9%
その他デリバティブ	38	3.2%	1	0.1%
その他	43	3.6%	20	2.0%
(合 計)	1,205		1,001	

(5) 業態別申立件数

【特別会員】の構成比が低下した。

業態名	23 年度	構成比	22 年度	構成比
会 員	1,036	86.0%	837	83.6%
特別会員	167	13.9%	164	16.4%

会員仲介業者	2	0.2%	0	0.0%
(合 計)	1,205		1,001	

(6) 性別等件数

【法人】の構成比率が上昇した。

男女等	23 年度	構成比	22 年度	構成比
男	635	52.7%	504	50.3%
女	490	40.7%	468	46.8%
法人	80	6.6%	29	2.9%
(合 計)	1,205		1,001	

(7) 地区別件数

地区名	23 年度	構成比	22 年度	構成比
北海道	32	2.7%	14	1.4%
東北	41	3.4%	29	2.9%
東京	613	50.9%	535	53.4%
名古屋	152	12.6%	113	11.3%
北陸	28	2.3%	31	3.1%
大阪	164	13.6%	118	11.8%
中国	47	3.9%	53	5.3%
四国	38	3.2%	35	3.5%
九州	87	7.2%	71	7.1%
その他	3	0.2%	2	0.2%
(合 計)	1,205		1,001	

※ 「その他」とは海外居住者等からの苦情

【参 考】

○ FINMAC を知った方法

23 年度	協会員	HP	既知	消費生活 センター	金融庁等	知人の 紹介	リ-フレット	新聞雑誌	電話帳	その他
割 合	24.4%	17.3%	16.5%	12.2%	9.1%	6.7%	3.2%	1.6%	0.1%	4.3%

22 年度	HP	協会員	既知	消費生活 センター	金融庁等	知人の 紹介	リ-フレット	新聞雑誌	電話帳	その他
割 合	19.2%	19.1%	17.4%	15.4%	11.2%	8.7%	2.4%	2.1%	0.6%	4.0%

3. 相 談

(1) 概況

平成 23 年度における相談の受付件数は、4,358 件（対前年同期比 260 件増加（+6.4%））であった。

相談受付件数

平成 23 年度	(参考)		
	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
4,358 件	4,098	7,286	8,625

(注 1) 相談とは、有価証券関連業務に関するもの、個別協会員に係る事案で、質問や意見といったもの。個別協会員に係る事案については、当該協会員に取り次いだ以外の事案を集計している。

(注 2) 平成 22 年度における相談の受付件数が平成 21 年度に比して大幅に減少したのは、相談件数のうち、従来、最も件数の多かった「未公開株に関する相談」（平成 21 年度 実績 1,855 件）が、平成 22 年 4 月以降、本協会内に設置された未公開株コールセンターに移行したため。

(2) 分類別件数

【勧誘】に関する相談や質問が最も多く（構成比 31.3%）、昨年度最も多かった【取引制度等】に関する各種問い合わせを上回った。

【勧誘】に関する相談内容としては、【勧誘時の説明義務に関する相談】が最も多い。

分類別	23 年度	構成比	22 年度	構成比
取引制度等に関する相談	1,309	30.0%	1,485	36.2%
勧誘に関する相談	1,365	31.3%	972	23.7%
売買取引に関する相談	802	18.4%	566	13.8%
事務処理に関する相談	388	8.9%	454	11.1%
その他	494	11.4%	621	15.2%
(合 計)	4,358		4,098	

(3) 相談の主な内訳

① 取引制度等に関する質問及び意見として

【FINMAC の業務に関するもの】 318 件（7.3%）： 前年同期 285 件（7.0%）

（あっせん制度に関する質問、FINMAC で扱う事案に関する質問）

【取引制度に関する相談】 267 件（6.1%）： 前年同期 302 件（7.4%）

（取引制度等に関する質問や相談、法定帳簿、相続手続等に関する相談）

【金融商品に関する相談】 202 件（4.6%）： 前年同期 138 件（3.4%）

（商品性に関する質問や相談）

② **勧誘**に関する質問及び意見として

【勧誘時の説明義務に関する相談】	668 件 (15.3%)	： 前年同期 451 件 (11.0%)
【強引な勧誘に関する相談】	294 件 (6.7%)	： 前年同期 201 件 (4.9%)
【適合性に関する相談】	201 件 (4.6%)	： 前年同期 178 件 (4.3%)
【断定的情報提供に関する相談】	118 件 (2.7%)	： 前年同期 65 件 (1.6%)
【誤認勧誘に関する相談】	84 件 (1.9%)	： 前年同期 76 件 (1.9%)

③ **売買取引**に関する質問及び意見として

【売買一般に関する相談】	348 件 (8.0%)	： 前年同期 169 件 (4.1%)
【扱者主導売買に関する相談】	208 件 (4.8%)	： 前年同期 122 件 (3.0%)
【無断売買に関する相談】	166 件 (3.8%)	： 前年同期 130 件 (3.2%)
【売買執行ミスに関する相談】	52 件 (1.2%)	： 前年同期 44 件 (1.1%)

④ **事務処理**に関する質問及び意見として

【口座開設等に関する相談】	123 件 (2.8%)	： 前年同期 137 件 (3.3%)
【入出庫、入出金に関する相談】	86 件 (2.0%)	： 前年同期 112 件 (2.7%)
【手数料に関する相談】	41 件 (0.9%)	： 前年同期 41 件 (1.0%)

⑤ **その他**に関するもの

【会社不満に関する相談】	407 件 (9.3%)	： 前年同期 435 件 (10.6%)
【上場会社に関する相談】	62 件 (1.4%)	： 前年同期 47 件 (1.1%)

(注) カッコ内の割合は、当期の相談総件数計に対する割合である。

(4) 商品別件数

【株式】の構成比が低下し、【債券】、【投信】の構成比が上昇した。

商品別区分	23 年度	構成比	22 年度	構成比
株式	1,606	36.8%	1,929	47.1%
債券	1,036	23.8%	603	14.7%
投資信託	1,370	31.4%	1,152	28.1%
有価証券デリバティブ	99	2.3%	122	3.0%
CFD	6	0.1%	27	0.7%
その他デリバティブ	13	0.3%	11	0.3%
その他	228	5.3%	243	5.9%
(合 計)	4,358		4,098	

(5) 性別等件数

男女等	23 年度	構成比	22 年度	構成比
男	2,329	53.5%	2,299	56.1%
女	1,821	41.8%	1,598	39.0%
法人	208	4.8%	201	4.9%
(合 計)	4,358		4,098	

(6) 地区別件数

地区名	23 年度	構成比	22 年度	構成比
北海道	124	2.8%	87	2.1%
東北	88	2.0%	100	2.4%
東京	1,876	43.0%	1,753	42.8%
名古屋	424	9.7%	327	8.0%
北陸	72	1.7%	74	1.8%
大阪	831	19.1%	980	23.9%
中国	144	3.3%	149	3.6%
四国	90	2.1%	74	1.8%
九州	278	6.4%	180	4.4%
その他	431	9.9%	374	9.1%
(合 計)	4,358		4,098	

※ 「その他」は、海外居住者及び携帯電話による相談

【参 考】

○ FINMAC を知った方法

23 年度	HP	消費生活 センター	協会員	リ-フレット	既知	金融庁等	知人の 紹介	新聞雑誌	電話帳	その他
割 合	26.1%	16.4%	16.0%	10.8%	9.1%	6.8%	5.9%	3.4%	0.7%	4.7%

22 年度	HP	消費生活 センター	既知	知人の 紹介	金融庁等	協会員	リ-フレット	新聞雑誌	電話帳	その他
割 合	27.3%	16.1%	12.7%	11.7%	7.5%	5.6%	6.3%	4.6%	2.2%	6.0%

以 上

平成24年度の相談・苦情・あっせんの処理状況（平成24年4月度月次速報版）

平成24年5月15日
証券・金融商品あっせん相談センター

1. 月次処理状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	24年度 上期累計	上期月平均 (累計／月数)
相 談	262						262	262.0
取引制度に関する相談	62						62	62.0
勧誘に関する相談	92						92	92.0
売買取引に関する相談	53						53	53.0
事務処理に関する相談	28						28	28.0
その他の相談	27						27	27.0
苦 情	78						78	78.0
勧誘に関する苦情	50						50	50.0
売買取引に関する苦情	12						12	12.0
事務処理に関する苦情	8						8	8.0
その他の苦情	8						8	8.0
あっせん	19						19	19.0
勧誘に関する紛争	15						15	15.0
売買取引に関する紛争	3						3	3.0
事務処理に関する紛争	1						1	1.0
その他の紛争	0						0	0.0

（注）FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考 1】 23年度下期の月別状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	23年度 下期累計	下期月平均 (累計／月数)
相 談	451	340	434	350	343	406	2,324	387.3
取引制度に関する相談	122	116	127	120	89	111	685	114.2
勧誘に関する相談	137	129	154	118	113	131	782	130.3
売買取引に関する相談	96	47	74	53	72	57	399	66.5
事務処理に関する相談	43	23	31	23	20	31	171	28.5
その他の相談	53	25	48	36	49	76	287	47.8
苦 情	116	112	119	105	97	101	650	108.3
勧誘に関する苦情	80	73	72	62	50	57	394	65.7
売買取引に関する苦情	28	19	22	31	26	26	152	25.3
事務処理に関する苦情	3	17	18	4	13	7	62	10.3
その他の苦情	5	3	7	8	8	11	42	7.0
あっせん	36	33	32	17	25	24	167	27.8
勧誘に関する紛争	25	30	29	13	23	21	141	23.5
売買取引に関する紛争	11	3	1	4	2	3	24	4.0
事務処理に関する紛争	0	0	2	0	0	0	2	0.3
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0.0

【参考 2】 23年度及び前年度(22年)の状況
(単位:件)

	23年度 累計	23年度 月平均
相 談	4,358	363.2
取引制度に関する相談	1,309	109.1
勧誘に関する相談	1,365	113.8
売買取引に関する相談	802	66.8
事務処理に関する相談	388	32.3
その他の相談	494	41.2
苦 情	1,205	100.4
勧誘に関する苦情	692	57.7
売買取引に関する苦情	286	23.8
事務処理に関する苦情	134	11.2
その他の苦情	93	7.8
あっせん	308	25.7
勧誘に関する紛争	267	22.3
売買取引に関する紛争	35	2.9
事務処理に関する紛争	6	0.5
その他の紛争	0	0.0

(単位:件)

22年度 累計	22年度 月平均
4,099	341.6
1,487	123.9
974	81.2
567	47.3
454	37.8
617	51.4
1,009	84.1
498	41.5
257	21.4
141	11.8
113	9.4
239	19.9
184	15.3
47	3.9
3	0.3
5	0.4

2. 商品別処理状況(24年4月度速報版)

(単位:件)

区分・内容 / 商品別	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	4月度 合計
相 談	85	59	90	4	1	2	21	262
取引制度に関する相談	29	11	16	0	0	2	4	62
勧誘に関する相談	9	32	47	1	1	0	2	92
売買取引に関する相談	25	9	14	2	0	0	3	53
事務処理に関する相談	13	3	4	1	0	0	7	28
その他の相談	9	4	9	0	0	0	5	27
苦 情	24	21	20	2	0	8	3	78
勧誘に関する苦情	7	17	16	2	0	7	1	50
売買取引に関する苦情	8	1	2	0	0	1	0	12
事務処理に関する苦情	6	1	0	0	0	0	1	8
その他の苦情	3	2	2	0	0	0	1	8
あっせん	4	4	5	0	0	6	0	19
勧誘に関する紛争	2	3	4	0	0	6	0	15
売買取引に関する紛争	2	0	1	0	0	0	0	3
事務処理に関する紛争	0	1	0	0	0	0	0	1
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成23年度(平成23年4月～平成24年3月までの累計)の状況

(単位:件)

	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	合 計
相 談	1,606	1,036	1,370	99	6	13	228	4,358
取引制度に関する相談	554	300	304	37	0	9	105	1,309
勧誘に関する相談	241	464	627	7	0	4	22	1,365
売買取引に関する相談	371	158	221	42	3	0	7	802
事務処理に関する相談	247	25	75	7	2	0	32	388
その他の相談	193	89	143	6	1	0	62	494
苦 情	356	345	391	28	4	38	43	1,205
勧誘に関する苦情	97	283	263	8	0	37	4	692
売買取引に関する苦情	142	47	81	10	2	1	3	286
事務処理に関する苦情	84	9	21	5	2	0	13	134
その他の苦情	33	6	26	5	0	0	23	93
あっせん	55	117	94	8	1	33	0	308
勧誘に関する紛争	34	115	80	5	0	33	0	267
売買取引に関する紛争	19	2	11	3	0	0	0	35
事務処理に関する紛争	2	0	3	0	1	0	0	6
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 男女別処理状況(24年4月度速報版)

(単位:件)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	4月度 合計
相 談	144	107	11	262
取引制度に関する相談	43	18	1	62
勧誘に関する相談	51	39	2	92
売買取引に関する相談	19	30	4	53
事務処理に関する相談	16	9	3	28
その他の相談	15	11	1	27
苦 情	44	21	13	78
勧誘に関する苦情	28	13	9	50
売買取引に関する苦情	6	5	1	12
事務処理に関する苦情	5	2	1	8
その他の苦情	5	1	2	8
あっせん	7	6	6	19
勧誘に関する紛争	4	5	6	15
売買取引に関する紛争	2	1	0	3
事務処理に関する紛争	1	0	0	1
その他の紛争	0	0	0	0

(注)FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】平成23年度(平成23年4月～平成24年3月までの累計)の状況 (単位:件)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	合計
相 談	2,329	1,821	208	4,358
取引制度に関する相談	743	477	89	1,309
勧誘に関する相談	634	674	57	1,365
売買取引に関する相談	416	349	37	802
事務処理に関する相談	251	122	15	388
その他の相談	285	199	10	494
苦 情	635	490	80	1,205
勧誘に関する苦情	311	317	64	692
売買取引に関する苦情	159	116	11	286
事務処理に関する苦情	99	30	5	134
その他の苦情	66	27	0	93
あっせん	130	121	57	308
勧誘に関する紛争	106	106	55	267
売買取引に関する紛争	22	12	1	35
事務処理に関する紛争	2	3	1	6
その他の紛争	0	0	0	0

「未公開株通報専用コールセンター」通報状況（平成 24 年 4 月）について

平成 24 年 5 月 15 日

日本証券業協会

当センターに寄せられた情報について

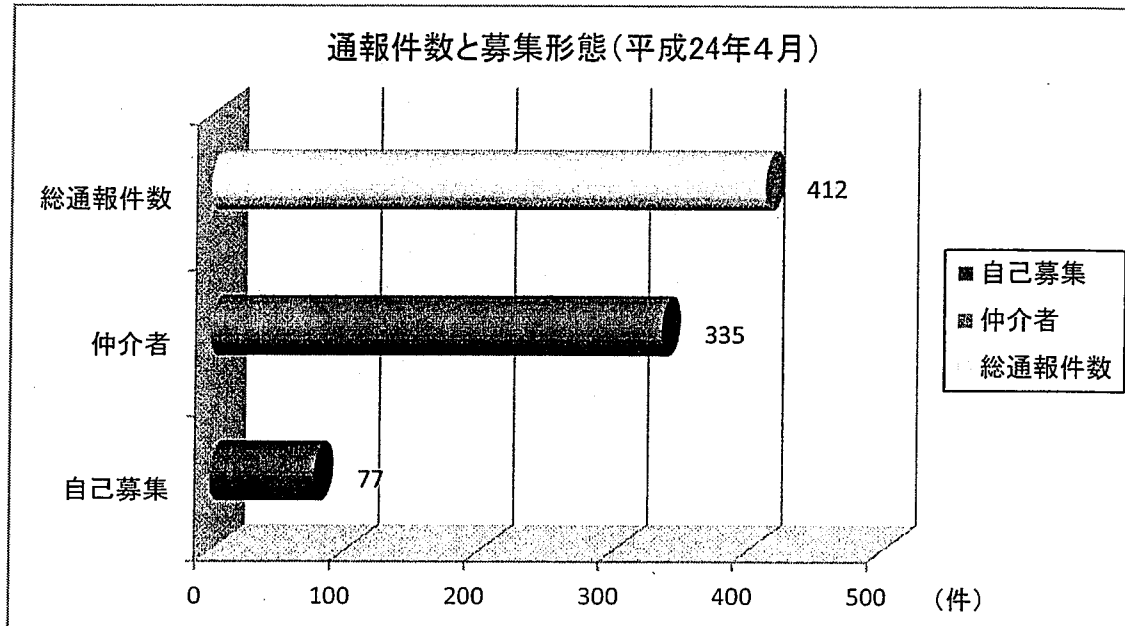
- ① 平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 4 月 30 日までに寄せられた通報件数は 412 件、1 日あたり平均通報件数は約 20 件。
- ② 勧誘形態は、仲介業者を通じて勧誘するケースが約 72 パーセント、未公開会社自身が募集を行うケース（自己募集）によるものが約 28 パーセント。
- ③ 通報者の約 63 パーセントが 70 歳以上の高齢者で、60 歳代までを含めると約 89 パーセントを占める。
- ④ 相談者の男女比では、男性が 59.2 パーセント、女性が 40.8 パーセントとなっている。
- ⑤ 商品別では、「その他」に分類される通報が 5 割を超えている。中でも、かつて通報者が購入した未公開株式等に関する「買取・被害回復」を謳った勧誘が非常に多くみられる。その他、投資事業組合出資証券、リゾート会員権、合同会社の社員権のほか、アフガニスタン「アフガニ」やベトナム「ドン」等の外国為替取引を持ちかけるケースがある。
- ⑥ 被害金額は、約 7 億 4,924 万円で、1 通報における最大の被害金額は 3 億円で、1 通報あたり（被害金額を聴取している通報に限る）の平均被害金額は約 1,040 万円（今月の 1 通報における最大の被害金額である「3 億円」を除いた場合は、約 633 万円）である。
- ⑦ 勧誘手口からみると、電話だけで被害に遭うケースが約 75 パーセントであり、ダイレクトメールと電話の組合せで被害に遭うケースを含めると約 99 パーセントとなっている。
- ⑧ 勧誘経緯からみると、複数の人間が登場し一人の消費者をだます“劇場型”と呼ばれるケースや、金融庁・証券取引等監視委員会等の公的機関や実在しない（かつては存在したが合併等により消滅した）証券会社等を騙り消費者を安心させた上で取引を勧誘するケースの他、既に未公開株等を保有している消費者（一度被害にあった消費者も含む）に買い取りや被害回復を持ちかける『二次被害』も増加中である。
- ⑨ 証券会社との取引がある方からの通報件数（4 月）は 412 件中 237 件（約 57.5 パーセント）であり、そのうち、被害金額を聴取している通報件数は 237 件中 30 件

（約 12.6 パーセント）、被害金額は約 7 億 4,924 万円中約 4 億 4,424 万円（約 59 パーセント）である。商品別の被害金額では、未公開株が約 3 億 3,510 万円、社債が約 8,670 万円、ファンドが約 1,010 万円、その他が約 1,233 万円である。

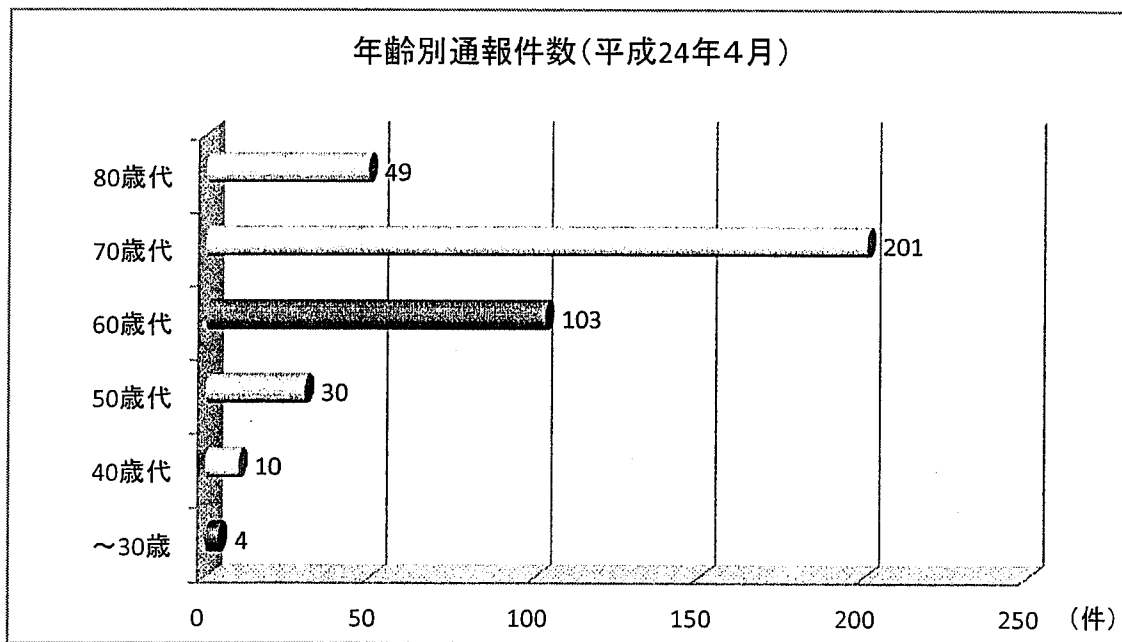
以 上

未公開株コールセンターへ寄せられた通報状況
(平成24年4月)

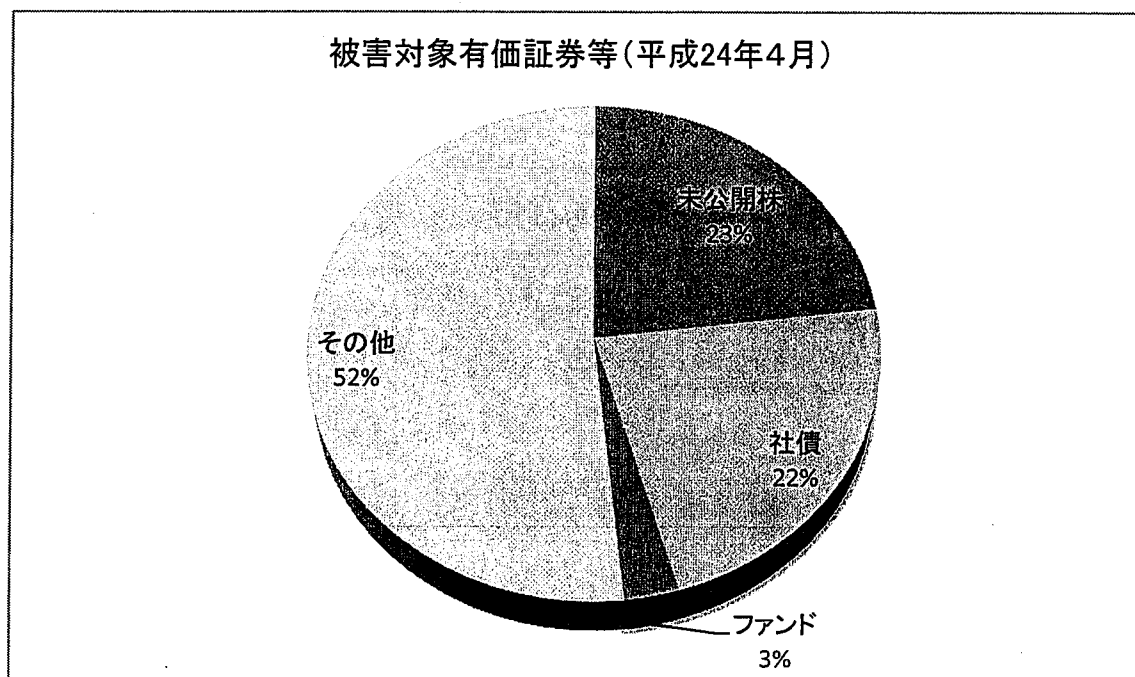
1. 通報件数と募集形態



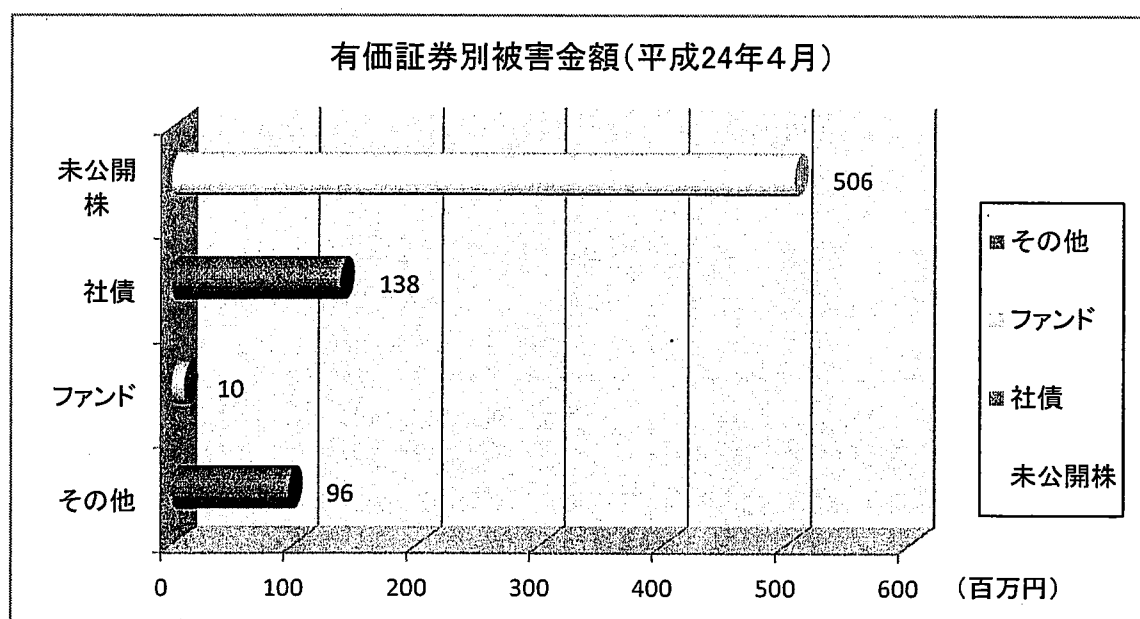
2. 通報者年齢



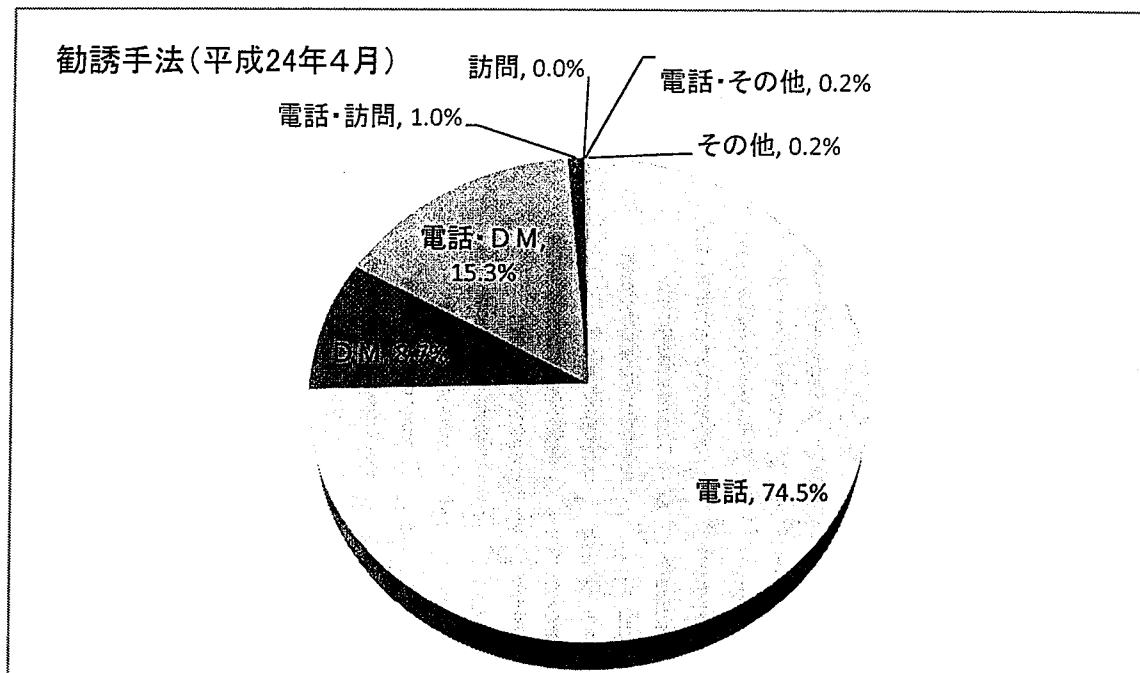
3. 被害対象有価証券等



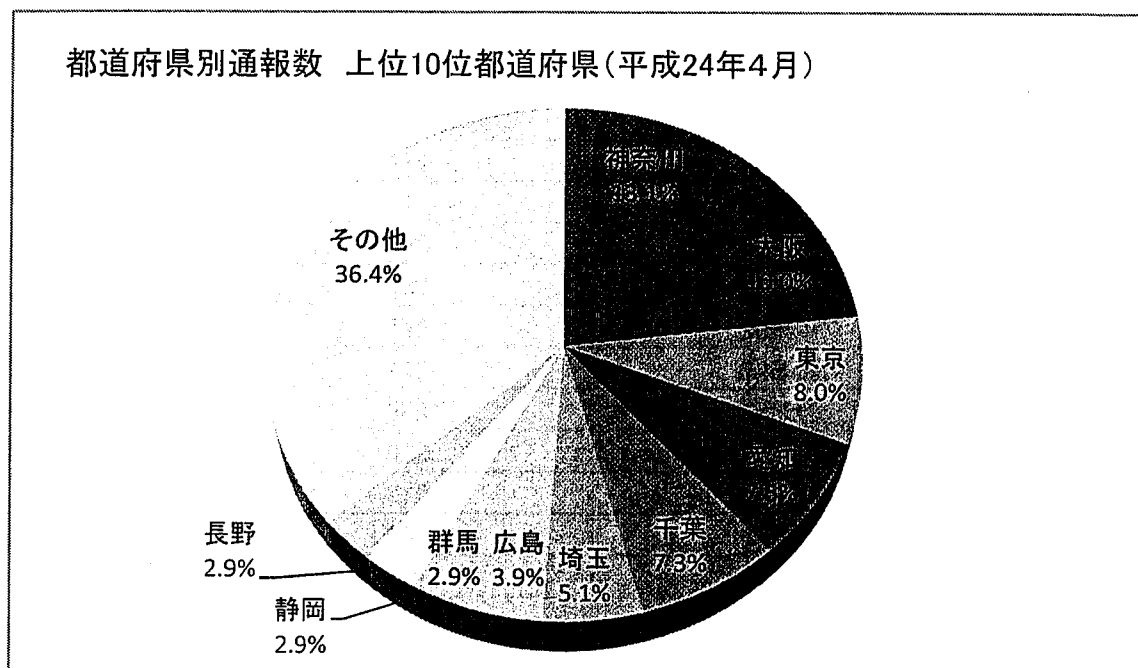
4. 有価証券別被害金額



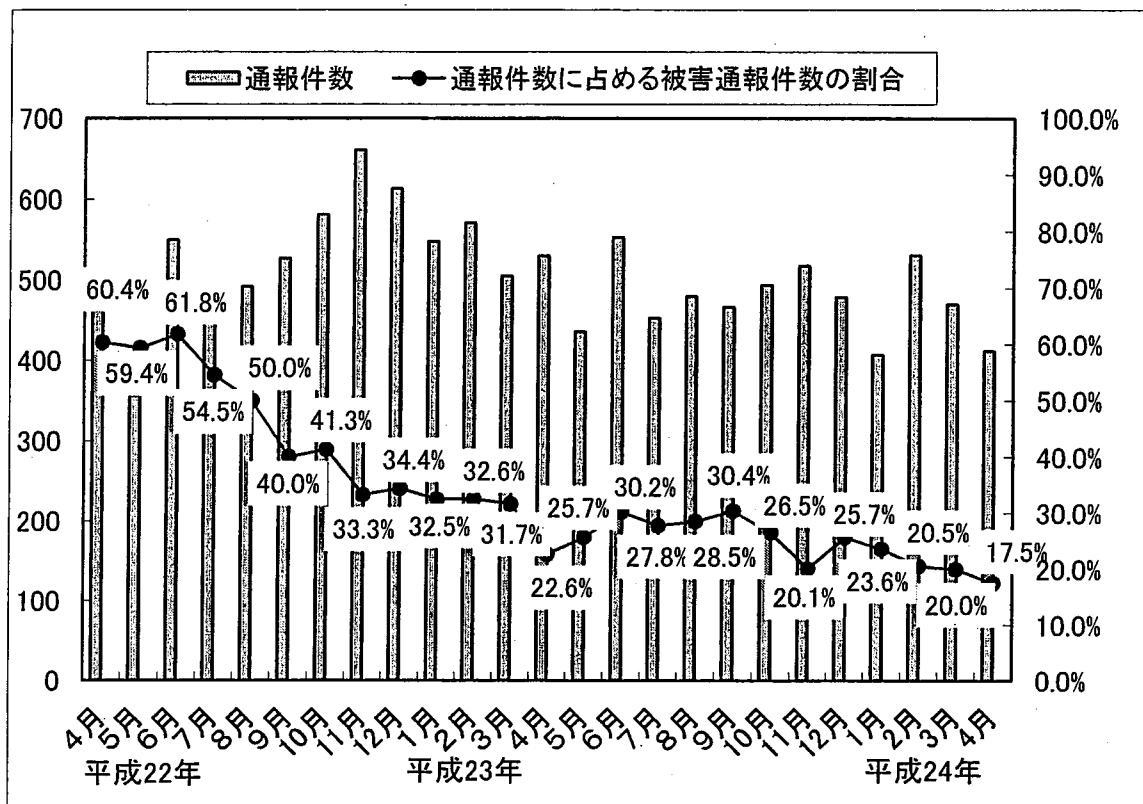
5. 勧誘手口



6. 都道府県別通報件数



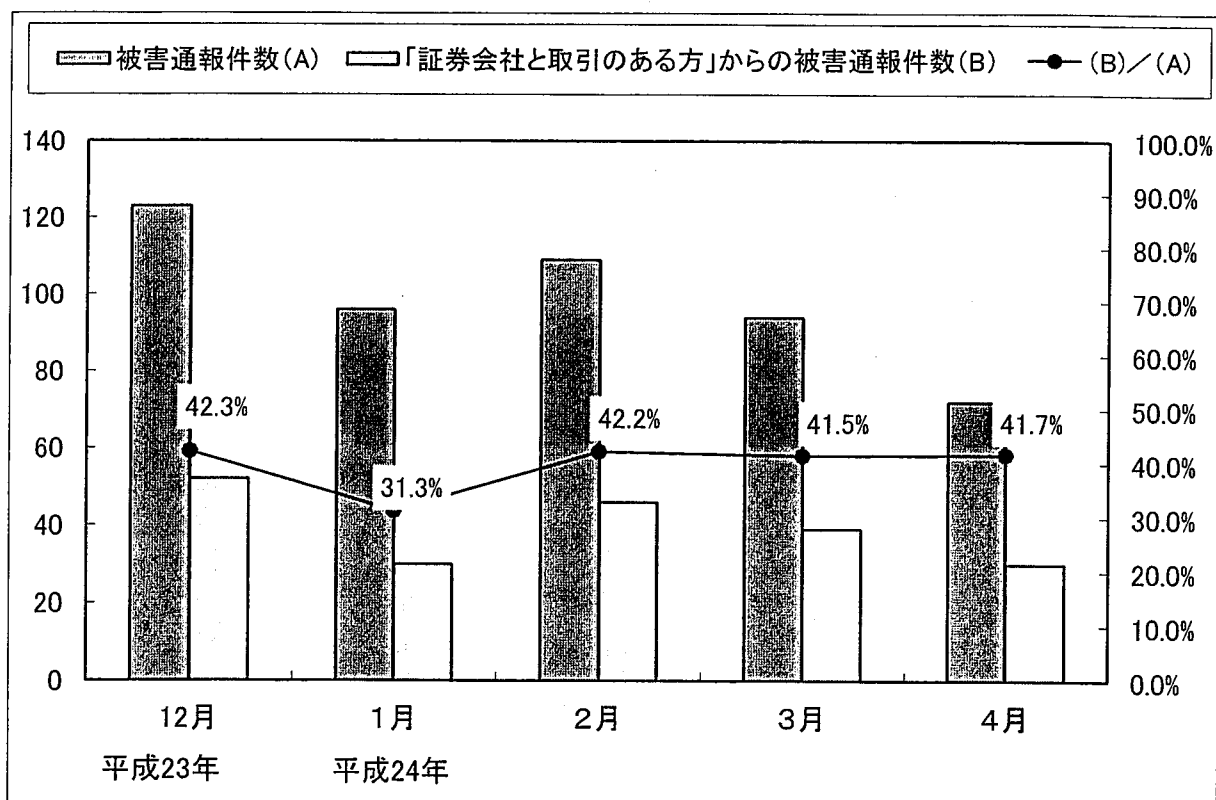
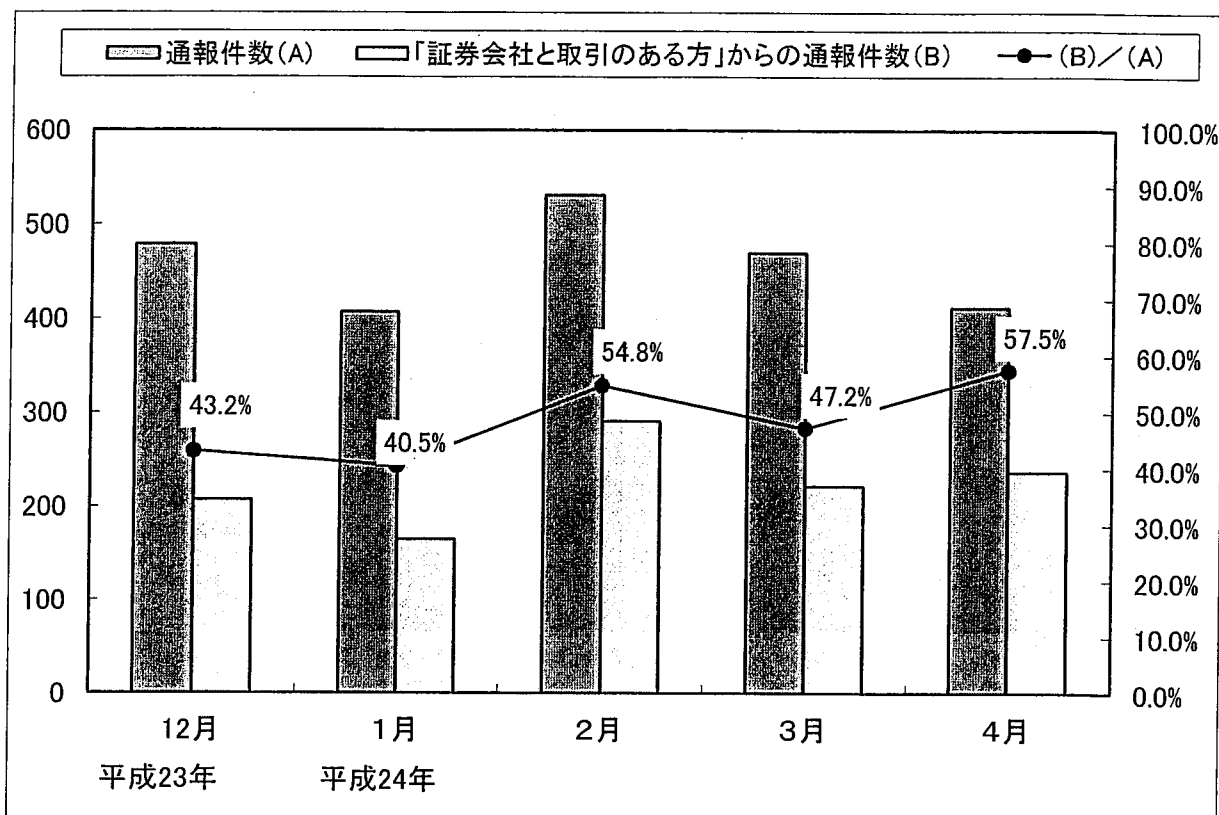
7. 通報件数に占める被害通報件数



(単位: 件)

年月	通報件数(A)	被害通報件数(B)	(B)／(A)
2010	4月	279	60.4%
	5月	212	59.4%
	6月	340	61.8%
	7月	264	54.5%
	8月	246	50.0%
	9月	211	40.0%
	10月	240	41.3%
	11月	220	33.3%
	12月	211	34.4%
2011	1月	178	32.5%
	2月	186	32.6%
	3月	160	31.7%
	4月	120	22.6%
	5月	112	25.7%
	6月	167	30.2%
	7月	126	27.8%
	8月	137	28.5%
	9月	142	30.4%
	10月	131	26.5%
	11月	104	20.1%
	12月	123	25.7%
2012	1月	96	23.6%
	2月	109	20.5%
	3月	94	20.0%
	4月	72	17.5%

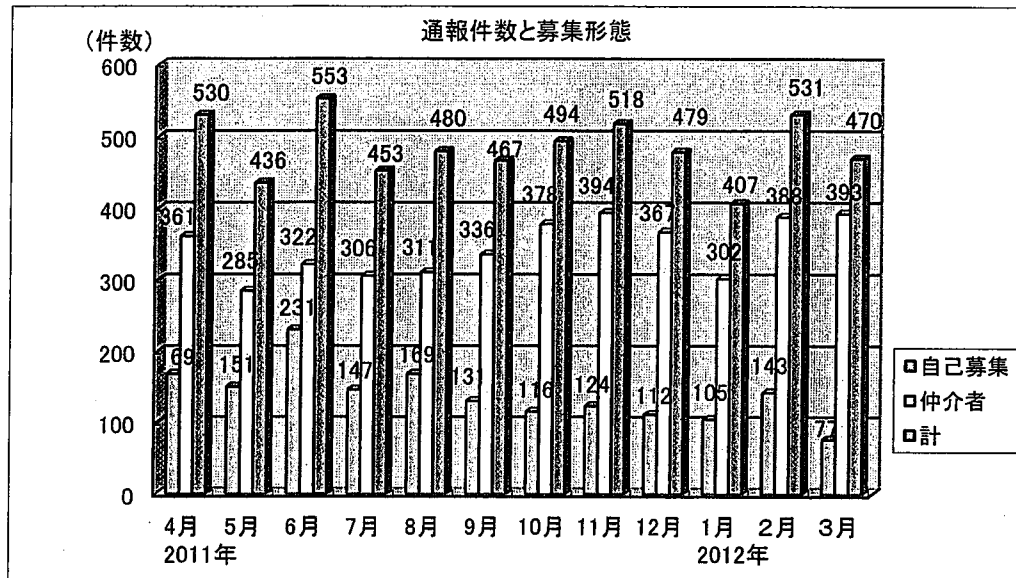
8. 「証券会社と取引がある方」からの通報件数



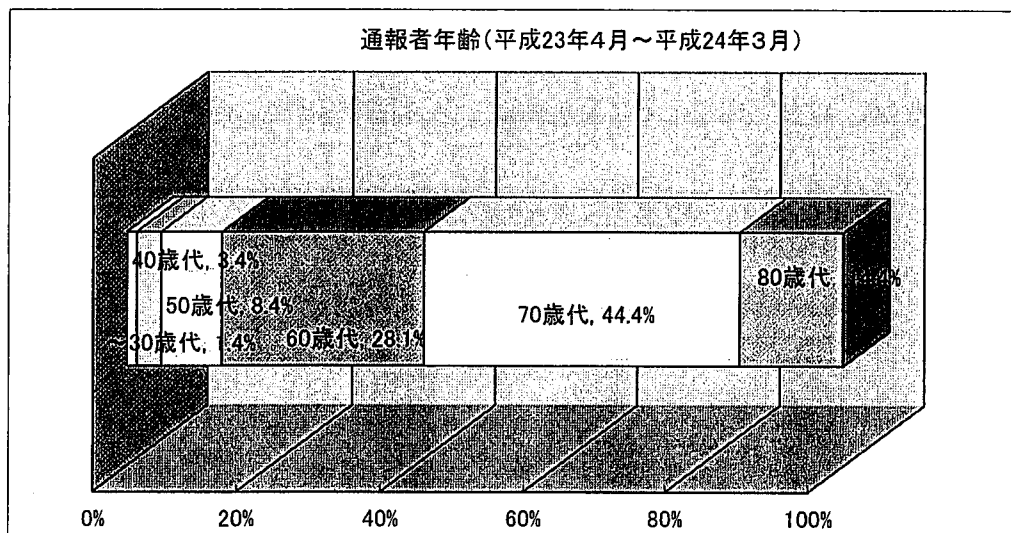
以 上

未公開株コールセンターへ寄せられた通報状況
(平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月)

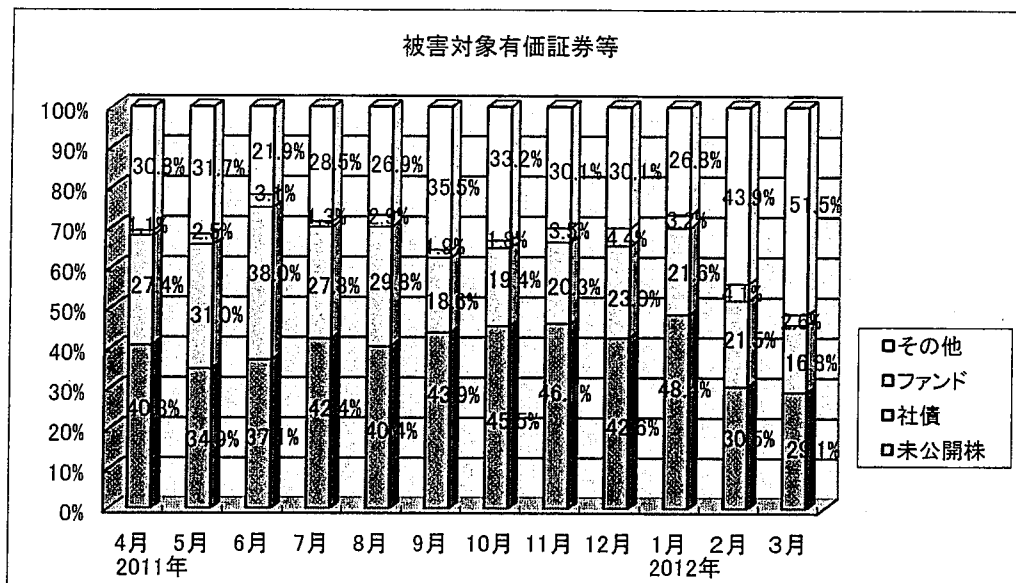
1. 通報件数と募集形態の推移



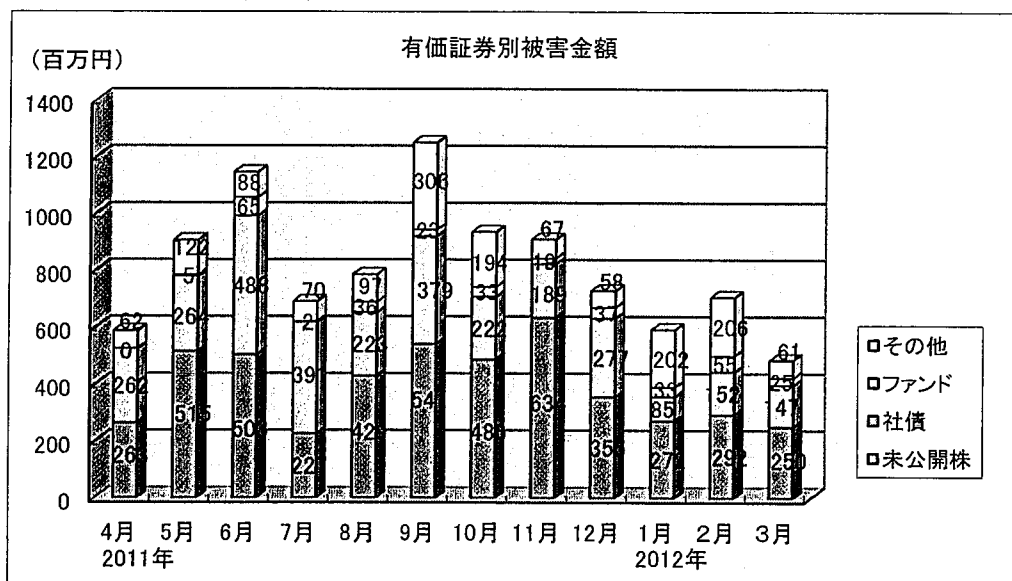
2. 通報者年齢



3. 被害対象有価証券等



4. 有価証券別被害金額



新 役 員 等 候 補 者 に つ い て

1. 会員選挙により選出される会員理事・会員監事・会員委員（選挙期日：6月15日）

会員理事・証券戦略会議議長 (副会長)	古 賀 信 行	(野 村 証 券 取 締 役 会 長)
会員理事・総務委員会委員長 (副会長)	鈴 木 茂 晴	(大 和 証 券 代 表 取 締 役 会 長)
会員理事	加 藤 哲 夫	(岡 三 証 券 グ ル ー プ 代 表 取 締 役 社 長)
会員監事	菊 池 廣 之	(極 東 証 券 代 表 取 締 役 会 長)
〃	頭 川 信 行	(頭 川 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
自主規制会議 会員委員	石 井 登	(立 花 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	大 森 進	(U B S 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	田 中 浩	(野 村 証 券 代 表 執 行 役 専 務)
〃	内 藤 誠 二 郎	(内 藤 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
証券戦略会議 会員委員	石 田 建 昭	(東 海 東 京 証 券 代 表 取 締 役 会 長 最 高 経 営 責 任 者)
〃	出 田 信 行	(大 熊 本 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	岩 本 信 之	(大 和 証 券 代 表 取 締 役 副 社 長)
〃	遠 藤 修	(S M B C フ レ ン ド 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	岡 地 敏 則	(岡 地 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	豊 泉 俊 郎	(三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	中 山 恒 博	(メ リ ル リ ン チ 日 本 証 券 代 表 取 締 役 会 長)
〃	フィリップ・アヴリル	(B N P パ リ バ 証 券 代 表 取 締 役)
〃	松 井 道 夫	(松 井 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	松 本 大	(マ ネ ッ ク ス 証 券 代 表 取 締 役 社 長)
〃	森 口 隆 宏	(J P モ ル ガ ン 証 券 代 表 取 締 役 会 長)
〃	渡 邊 英 二	(S M B C 日 興 証 券 代 表 取 締 役 社 長)

2. 特別会員選挙により選出される特別会員委員（選挙期日：6月15日）

自主規制会議 特別会員委員 大 蔵 一 之 (信 金 中 央 金 庫 常 務 理 事)

3. 総会決議により選出される公益理事・公益委員（総会開催日：6月18日）

公益理事・ 自主規制会議議長	島崎憲明（住友商事特別顧問）
公益理事・ 行動規範委員会委員長	日野正晴（弁護士）
公益理事	福井俊彦（キャノングローバル戦略研究所理事長）
公益理事・ 金融・証券教育支援委員会委員長	藤沢久美（シンクタンク・ソフィアバンク副代表）
自主規制会議 公益委員	江川雅子（東京大学理事）
〃	川上徹也（パナソニック経理大学学長）
〃	川村雄介（大和総研副理事長）
〃	神田秀樹（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

4. 総会決議により選出される会長・常任理事・常任監事（総会開催日：6月18日）

常任理事・会長	前哲夫（現本協会会長）
常任理事	増井喜一郎（現本協会副会長）
常任理事	大久保良夫（現本協会副会長専務理事）
常任監事	蟹江洋司（現本協会専務執行役）

5. 理事会で選任される公益委員・有識者委員・会員委員・特別会員委員（理事会開催日：7月2日）

総務委員会 会員委員	井土太良（SBI証券取締役）
〃	岩木川雅司（SMBC日興証券専務取締役）
〃	金成憲道（ドイツ証券取締役会長）
〃	小高富士夫（むさし証券代表取締役社長）
〃	小林正浩（明和証券代表取締役社長）
〃	篠田哲志（東洋証券代表取締役会長）
〃	永井智亮（野村証券常務）
〃	西本浩二（三菱UFJモルガン・スタンレー証券常務取締役）
〃	益戸正樹（パークレイズ・キャピタル証券副会長）

〃	松 浦 良 一	(上 光 証 券 代表取締役社長)
総務委員会 特別会員委員	岸 本 保 夫	(三井住友海上火災保険 取締役専務執行役員)
行動規範委員会 公益委員	金 子 晃	(慶 応 義 塾 大 学 名 誉 教 授)
〃	川 上 徹 也	(パ ナ ソ ニ ッ ク 経 理 大 学 学 長)
〃	高 木 祥 吉	(ア フ ラ ッ ク 特 別 顧 問)
〃	山 崎 彰 三	(日 本 公 認 会 計 士 協 会 会 長)
行動規範委員会 会員委員	古 賀 信 行	(野 村 証 券 取 締 役 会 長)
〃	鈴 木 茂 晴	(大 和 証 券 代表取締役会長)
行動規範委員会 特別会員委員	大 蔵 一 之	(信 金 中 央 金 庫 常 務 理 事)
金融・証券教育支援委員会 公益委員	東 英 治	(日 本 証 券 経 済 研 究 所 理 事 長)
〃	鮎 瀬 典 夫	(金 融 広 報 中 央 委 員 会 事 務 局 長)
〃	石 田 和 靖	(ワールドインベスターズTV 総合プロデューサー)
〃	楠 本 くに代	(金 融 消 費 者 問 題 研 究 所 代 表)
〃	小 林 洋 司	(全 国 公 民 科 ・ 社 会 科 教 育 研 究 会 副 会 長)
金融・証券教育支援委員会 有識者委員	乾 文 男	(投 資 信 託 協 会 副 会 長)
〃	浦 西 友 義	(東 京 証 券 取 引 所 グ ル ー プ 常 務 執 行 役)
〃	村 田 雅 幸	(大 阪 証 券 取 引 所 執 行 役 員)
金融・証券教育支援委員会 会員委員	岡 宮 照 行	(長 野 証 券 代表取締役会長)
〃	楠 雄 治	(楽 天 証 券 代表取締役社長)
〃	畑 田 実	(野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 執 行 役 員)
〃	山 口 隆 弘	(山 和 証 券 代表取締役社長)
金融・証券教育支援委員会 特別会員委員	戸 所 邦 弘	(埼 玉 り そ な 銀 行 代 表 取 締 役 副 社 長 兼 執 行 役 員)

(注) 1. 役職は平成 24 年 5 月 29 日現在。

2. 現任の特別会員理事(塚本隆史氏)、自主規制会議の特別会員委員(西 恵正氏)、総務委員会の特別会員委員(菅野暁氏)、行動規範委員会の特別会員委員(塚本隆史氏)及び金融・証券教育支援委員会の特別会員委員(加藤純一氏)の任期は平成 25 年 3 月まで。

(敬称略)

総務委員会及び金融・証券教育支援委員会の開催状況
(平成 24 年 3 月 21 日～平成 24 年 5 月 29 日)

平成 24 年 5 月 30 日

1. 総務委員会

開催日	議 案
3 月 28 日	【審議事項】 1. 反社情報照会システム開発等契約の締結について 2. 外務員登録・資格管理システムにおけるユーザー認証基盤運用・保守契約の締結について 3. 金融商品取引業者の本協会加入等について 4. 登録金融機関の本協会加入等について 5. 会員の本協会脱退について 6. 「定款の施行に関する規則」の一部改正について 7. 財務分科会委員の選任について
5 月 11 日 (持ち回り)	【審議事項】 ・会員の本協会脱退について
5 月 22 日 (持ち回り)	【審議事項】 ・未公開株等詐欺未然防止キャンペーンに係る予算について
5 月 29 日	【審議事項】 1. 平成 23 年度事業報告書(案)について 2. 平成 24 年度事業計画書(案)について 3. 平成 23 年度収支計算書(案)について 4. 平成 24 年度収支予算書(案)について 5. 「定款」等の一部改正について 6. 平成 24 年「投資の日」記念イベントの開催に係る調達(包括)について

2. 金融・証券教育支援委員会

開催日	議 案
5 月 25 日	【報告事項】 1. 金融・証券教育支援委員会における検討状況等について(経過報告) 【審議事項】 2. 平成 24 年度「投資の日」記念イベント等の実施案について

以 上

会長一任事項の報告 (24. 3. 21～24. 5. 29)

平成 24 年 5 月 30 日
日本証券業協会

1. 金融商品取引業者の加入【2社】

《平 24. 3. 29 承認》

- ・株式会社アイ・アールジャパン (加入日：平 24. 4. 2)
- ・UBS証券準備株式会社 (加入日：平 24. 4. 2)

2. 金融商品取引業者の脱退【7社】

《平 24. 3. 29 承認》

- ・十字屋証券株式会社 (脱退日：平 24. 3. 31)
- ・UBPインベストメンツ株式会社 (脱退日：平 24. 3. 31)
- ・神崎証券株式会社 (脱退日：平 24. 4. 1)
- ・UBSセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド (脱退日：平 24. 4. 2)
- ・MF Global FXA証券株式会社 (脱退日：平 24. 4. 5)

《平 24. 5. 14 承認》

- ・室清証券株式会社 (脱退日：平 24. 5. 15)
- ・富証券株式会社 (脱退日：平 24. 5. 21)

3. 登録金融機関の加入【1機関】

《平 24. 3. 29 承認》

- ・メットライフアリコ生命保険株式会社 (加入日：平 24. 4. 2)

4. 登録金融機関の脱退【1機関】

《平 24. 3. 29 承認》

- ・アメリカンライフ インシュアランス カンパニー日本支店 (脱退日：平 24. 4. 2)

5. 委員会委員の選任

《平 24. 3. 29 承認》

・総務委員会

菅野 暁 氏 (株式会社みずほ銀行 常務執行役員) (就任日：平 24. 4. 1)

黒田 正実 氏 (日本生命保険相互会社 取締役専務執行役員)

(就任日：平 24. 4. 1)

・行動規範委員会

塚本 隆史 氏 (株式会社みずほ銀行 取締役頭取) (就任日：平 24. 4. 1)

・金融・証券教育支援委員会

加藤 純一 氏 (株式会社みずほ銀行 常務執行役員) (就任日：平 24. 4. 1)

畑田 実 氏 (野村ホールディングス株式会社 執行役員)

(就任日：平 24. 4. 1)

以 上